

使命を果たせ！新人弁護士！！

会員 板原 愛



1 はじめに

2020年は初旬から、新型コロナウイルス感染症の影響で、非常に多くのイベントが中止され、人と人が繋がる機会が失われた。そのことによって、私たち新人弁護士は、委員会や研修にリアル出席したり、各種の懇親会等のイベントに参加したりすることが困難となり、所属法律事務所・企業等を越えた出会いの機会が極めて制限されることとなった。

私は、事務所の代表弁護士や先輩弁護士の指導を仰ぐとともに、可能な限り委員会や任意団体の活動に参加することを心掛けているが、例年であれば、もっと多くの出会いや親睦の機会を得て、多様な性格、考え方、働き方をしている先輩方や同期の指導や助言を得たり、情報交換をしたりすることができるのだらうと、残念に思っている。

そこで、この1年間、語り合うことを制限された分、先輩方、同期たち、そして本稿が世に出るころに業務を開始しているであろう後輩たちに今私が感じていることを紙面の許す限りで報告したいと思う。

2 失敗の連続

私が所属する法律事務所は、多様な類型、規模の事件を取り扱っており、依頼者も企業から個人まで様々である。また、私は、若輩にもかかわらず、幸運に恵まれ、企業、学校、市民団体等での講演やセミナーの講師を務める機会をいただいたほか、日本弁護士連合会人権擁護委員会の特別委嘱委員として、障がいや理由とする差別禁止法制に関する特別部会で活動する機会もいただいた。

かかる多くの貴重な機会を得たにもかかわらず、どの仕事をとっていても、必要な水準に達することができず、

周囲の諸先輩方の力に頼ること、依頼者の期待に沿えないことばかりで、私の知識も能力も、任せられた役割を全うするには到底足りないものであると痛感している。

3 与えられた使命

このように、自分を不甲斐なく思う日々の中で、時折、私の「使命」が逃げそうになる私を慰め、鼓舞し、前を向かせてくれる。

先天性の視覚障害に起因して、書字情報を処理することが極めて困難なため、点字やPCの音声読み上げソフトを使用している私にとって、弁護士という職業への道のりは、健常の人に比して多少長く険しいものであったかもしれない。

しかし、私が受験した段階では、司法試験は、先達の長きにわたる運動と、実績の積み重ねにより、点字での実施をはじめとした多くの合理的配慮が提供され得る試験になっていたし、同じ視覚障害のある弁護士の先輩方をはじめ何人も弁護士が、私の夢を喜び、応援し、時にやさしく、時に厳しく指導して下さった。

かかる恵まれた環境と手厚い支援は、決して私自身が職業的に自立するためだけに提供されたものではなく、私が社会に貢献し、社会的弱者の生活と地位の向上のため、力を尽くすことに期待して手渡されたバトンのようなものであるに違いない。

そして、今、弁護士となった私には、弁護士法1条と、渡されたバトンという二つの存在が、使命を与えている。すなわち、障害の有無、人種、性別等にかかわらず、この世に生まれた全ての人が人間として尊重され、平等に活躍することができ、不当に権利を奪われることのない社会をつくることに貢献することが、私の実現すべき正義であり、使命である。